

第15章 技術管理

第1節 技術管理・研修

1 技術管理

急激に変化する社会経済情勢のなかで、徹底したコスト縮減を図りつつ良質な社会資本整備を推進するため、効果的な施策の実施に努めます。

- ・新たな土木技術の活用推進及び普及
最近の土木技術の急激な進歩に対応するための新工法・新技術に関する情報の収集・普及。
- ・効率的で地域の実状に合った公共工事の推進体制の整備
建設交通部の技術的事項の調整・管理。
ローカルスタンダード（秋田スペック）の整備・拡充。
- ・コスト縮減の推進
「公共工事コスト縮減に関する新行動計画」に基づく効果的な取り組みを推進。
- ・入札、契約手続きに関する審査、指導
一般競争入札・公募及び簡易公募型指名競争入札などの入札制度に係る技術的要件の設定と審査、新たな入札方式の試行要領の整備。
- ・建設副産物対策の推進
建設廃棄物の発生抑制、再利用、適正処理の推進と、「資源循環型社会」を構築するための施策要領の整備及び普及。
- ・公共工事の検査諸規定管理
工事検査や確認行為に関する基準や規定の策定や改正を行うとともに、工事成績評定要領の保守管理とシステム運営により、適正な入札・契約の推進。
- ・各種協議会等の調査に関すること
他部局からの委託工事の調整、通年施工に係わる会議、公共工事の平準化に関する連絡協議会、2部の技術管理の調整等。
- ・設計図書作成要領等の作成
「土木部設計マニュアル」の見直しや「土木工事共通仕様書」の保守管理。

2 建設業等の振興支援

良質な社会資本整備の担い手であるとともに、基幹産業としての役割を担えるよう、「技術講習会」等を開催して、県内建設業者の技術力向上等の支援に努めます。

また、工事の「品質の確保」を図り、技術力を高める施策の一環として、「優良工事表彰」制度により、特に優秀な工事の施工会社と担当者を表彰し、技術に優れた企業及び人材の育成に努めます。

3 職員研修・建設関連技術者人材育成

建設交通部では、各種の施策を展開してゆく上で必要な専門性や技術力の向上を図るため、職員専門研修を実施しています。専門研修は、職員の業務内容や職務経験に応じて、基礎研修から総合研修まで段階的なメニューにより実施するとともに、必要に応じて他の機関が実施する研修に派遣を行っています。また、研修を受ける職員の専門的な能力向上を図るのみならず、職員自らが講師となる研修も実施し、多様な波及効果をねらいとしております。

このほかに、建設産業界や学識経験者との連携のもと、建設行政の効率的かつ円滑な推進を図るために個別の課題に取り組み、さらにその取り組みを通じて創造性豊かな人材を育成することをねらいとして、「建設関連技術者人材育成事業」を実施しています。

◆建設交通部職員研修

大分類	中分類	小分類	対象職員及び研修内容	H15参加実績(人)
集合研修	専門研修	基礎研修	実務経験の浅い職員を対象に、設計・積算等事務一般についての研修。	96
		応用研修	一定の実務経験を有する職員を対象に、建設行政又は構造物設計等についての研修。	119
		総合研修	コスト縮減、VE方式、建設副産物、事業評価システムなどについての研修。	237
派遣研修	国土交通省建設大学校 国土交通省東北地方整備局 (財)全国建設研修センター 各種団体	専門知識の習得を目的に職員を関連機関へ派遣して行う研修。 (設計・積算・環境対策等)	212	
合計				664

◆建設関連技術者人材育成事業

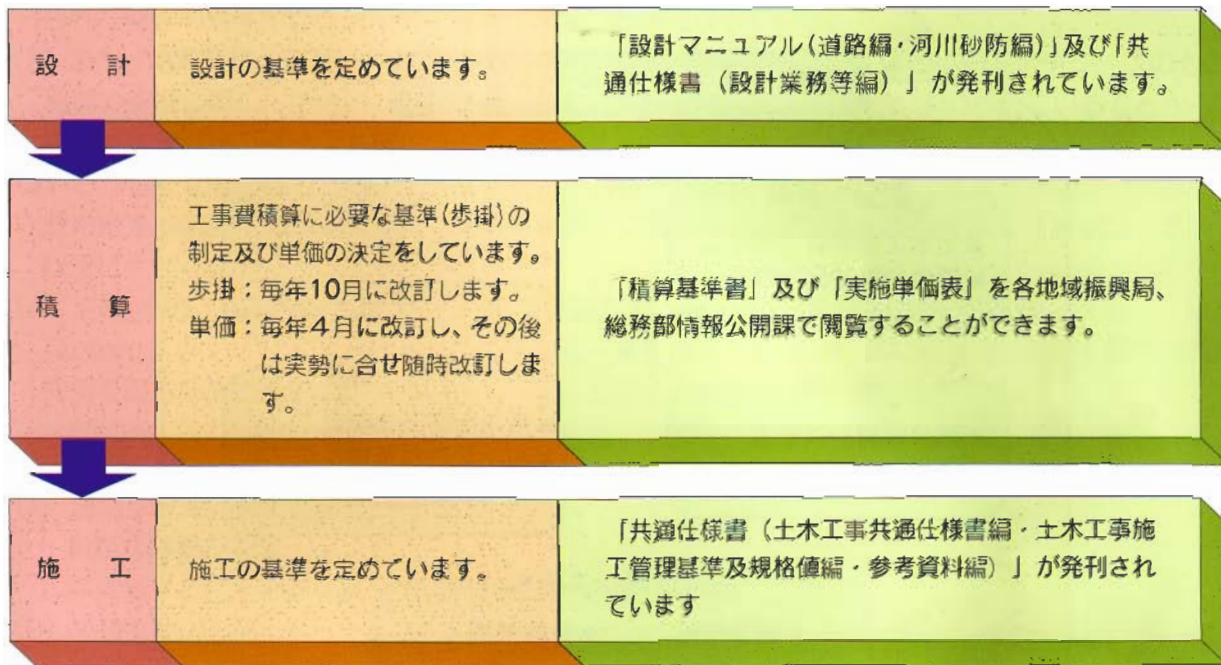
事業名	事業内容	研究テーマ及び研修内容	H15参加実績(人)
建設関連技術者人材育成事業	建設技術の問題や公共事業を取り巻く諸問題について、産学官の交流のもとに建設行政の効率化、円滑化を図ることを目的としており、3部会において各テーマを調査研究。	第1部会 計画・設計等における地域仕様(秋田スペック)の拡大充実	24
		第2部会 維持・更新の時代への対応	24
		第3部会 建設副産物対策等への取り組み	19

第2節 技術基準

1 基準制定

社会資本を整備する公共工事には、目的物が確実に効用を発揮すること、限られた財源を効率的に活用し適正な価格で実施すること、目的物の品質を確保することなどが求められています。

このため、建設交通部が発注する工事について、設計・積算・施工に関する基準を定めて、適正な社会資本整備に努めています。



2 労働災害の防止

県内建設業における労働災害による死傷者数は、全産業に占める割合が依然として高い状況にあります。

現状 (H15)	死傷者数	29% (全国 23%)
	死亡者数	36% (全国 34%)

このため、建設工事における労働災害の防止を目的として、秋田労働局と秋田県との連絡会議を設置し、次の各種施策を実施しています。

秋田労働局	(1) 建設工事における労働災害発生状況についての情報交換に関する事。 (2) 工事施工業者に対する監督指導結果についての情報交換に関する事。 (3) 合同安全パトロール(労働基準監督署、農林水産部、建設交通部)の実施に関する事。
秋田県	(4) 施工業者に対する安全衛生教育の受講促進に関する事。 (5) 労働基準監督署と地域振興局(農林部・建設部)との連絡体制の確立に関する事。

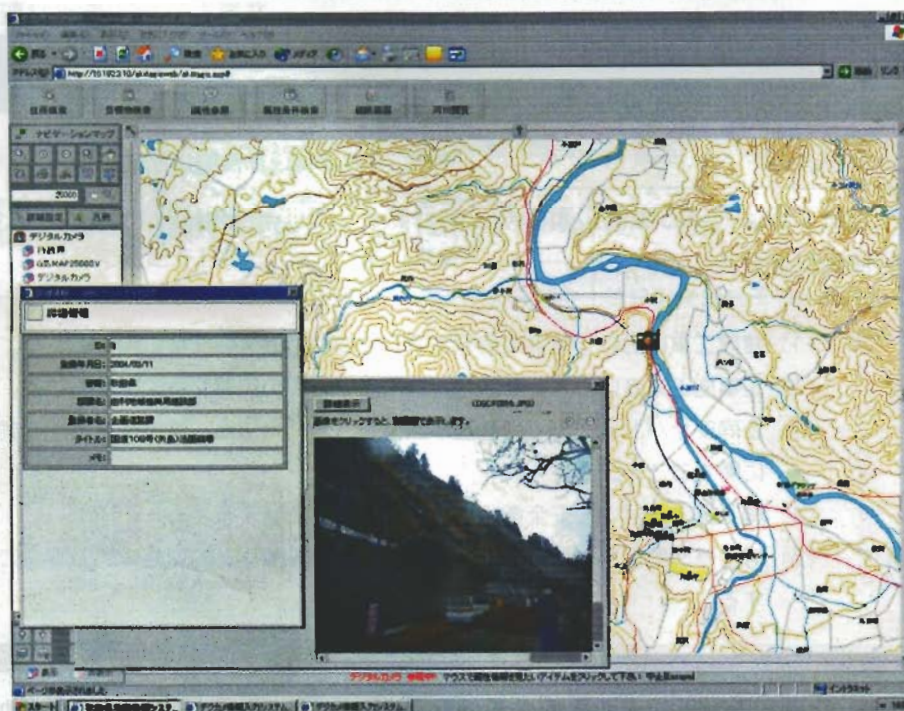
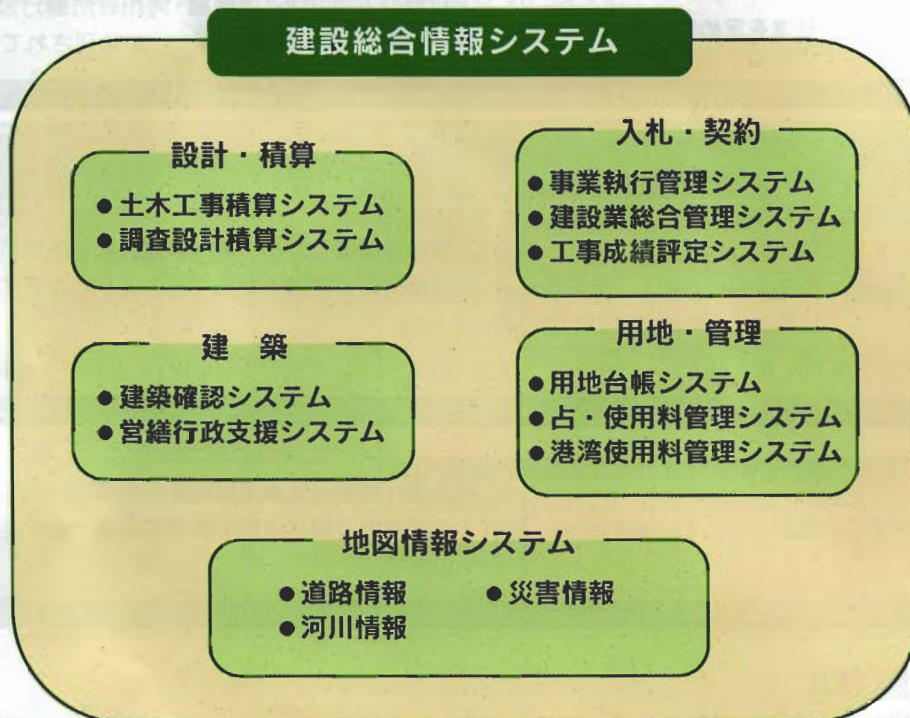
平成15年度は、合同安全パトロールを県内8地区35箇所で開催し、延べ327名の参加がありました。

第3節 電算システム

社会経済環境が急激に変化する中で、社会資本整備を担当する建設交通部職員には、多様化する県民ニーズに対応した迅速かつきめ細かな行政サービスの提供が求められています。

一方、透明性・客観性・競争性を確保するための入札・契約制度の改正や新技術等による積算基準の複雑化など、職員の日常業務は益々増大する傾向にあります。

こうしたことから、建設交通部ではITを活用した建設総合情報システムを構築・運用して、効率的で効果的な事務執行に努めています。



—地図情報システム（災害情報）—